

添付法令資料 2 :

韓国研究開発特区の育成に関する特別法（目次）

2018年12月24日法律第16017号により一部改正 2019年3月25日施行

第1章	総則（第1条ないし第3条の2）
第2章	特区の指定等（第4条ないし第7条の2）
第3章	研究開発及び事業化の強化（第8条ないし第18条）
第4章	特区運営成果の拡散（第19条ないし第21条）
第5章	外国人投資活性化及び生活条件改善（第22条ないし第25条）
第6章	特区開発事業の施行（第26条ないし第33条の2）
第7章	特区の管理（第34条ないし第45条）
第8章	研究開発特区振興財団（第46条ないし第69条）
第9章	補則（第70条ないし第73条）
第10章	罰則（第74条ないし第76条）
附則	